

令和6年度 第4回益田市子ども・子育て会議議事録

日 時：令和7年2月5日（水）10時00分～11時00分

場 所：保健センター 3階 大ホール

出席者：

（委 員）河野委員、中島委員、田原委員、田中委員、積田委員、岩田委員

（事務局）福祉環境部	塩満次長
教育部	長嶺部長
子ども福祉課	志田原課長、村上課長補佐、石田係長、 寺井副主任主事
子ども家庭支援課	桐木課長、山崎課長補佐、篠原係長、中尾係長
子育て支援センター	佐々木所長
学校教育課	石田課長補佐
教育総務課	植田課長補佐
協働のひとづくり推進課	岡崎課長
福祉環境部美都分室	澄川室長
福祉環境部匹見分室	齋藤室長

<次第>

1. 開会
2. 挨拶
3. 欠席者報告
4. 議事
 - （1）パブリックコメントの実施結果について
 - （2）益田市こども計画に係る素案について
 - （3）子ども・子育て会議委員の増員について
5. その他
 - （1）次回の会議開催について
 - （2）その他

■開会

○事務局

本日はお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。定刻となりましたので、令和6年度第4回益田市子ども・子育て会議を開催いたします。

私は、本日の進行を担当します子ども福祉課の寺井と申します。宜しくお願いいたします。

本日の会議ですが、12時00分を終了予定としております。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

- ①本日の会議次第
- ②益田市子ども・子育て会議の委員名簿及び事務局名簿
- ③益田市こども計画（案）に対するパブリックコメントの結果について
- ④益田市こども計画素案

資料についてはよろしいでしょうか。

それでは、早速ではありますが、開会にあたり、福祉環境部次長塩満正人がごあいさつを申し上げます。

■挨拶

○事務局

本日、第4回の益田市子ども・子育て会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

非常に寒く、寒波が来ているということで、この市街地でも降って積もるのかなと思ってましたが、幸い積もることもなく今のところ済んでおりますが、匹見の方は聞きますと、積雪何センチかということだそうで、東北とか北海道もかなりひどい状況になってるのかなと思ってます。

非常に寒くて大変な中をお越しいただきましたが、今日、こども計画の策定に向けた一つの山場になろうかと思ってます。

今まで皆さんにご審議いただいた計画をパブリックコメントに出し、パブリックコメントの意見をもとに回答案を事務局のほうでつくった上で、皆様に時間がない中ではありますが、事前に目を通していただいたというところです。

この会議の前にも、何人かの委員さんから、既に意見を頂戴しているところですが、このパブリックコメントも、7人、29件ということで、こんなに多いのもあまりない状況でした。

それだけ子どもを取り巻く環境であるとか、そういったものに対しての市民の皆さんの関心も高いのかなというのも改めて認識したところです。

また今日限られた時間ではありますが、いろいろご意見をいただいて、益田市のこども計画、益田市の将来の子どもたちのための計画をつくっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■欠席者報告

○事務局

続きまして、欠席者の報告をいたします。

本日の会議につきまして、皆様の他に、本日欠席の方が4名おられますので、ご報告いたします。

それでは、以降の議事については、会議規則第5条第1項の規定により、会長に議長をお願いいたします。河野会長よろしく申し上げます。

■議事（1）パブリックコメントの実施結果について

○議長

改めて皆さんおはようございます。

子ども・子育て会議ということで、2月ですね、めちゃくちゃ忙しいですね。

年度末に向けて、新年度に向けてと、パニック状態ですけど、皆さんも大変お忙しい中をご参加いただきありがとうございます。

今、次長のほうからお話がありましたけれども、パブリックコメントが非常に多く出たということは、ある意味、注目されている。

こどもに対しての、昨今の状況も考えながら、意見を出していただいているという反面、市民の皆さんが自分の状況というか、自分の苦しい状況なんかを照らし合わせて出てきている意見もあったりして、そうだろうなと。そうだろうなというのは、周りのことを考える余裕のない人というのめたくさんいて、だからこそ、こども計画が今必要なんだというところを改めて感じながらこれを見させていただきました。

ということで、行政側がつくったパブリックコメント結果に対する回答ということですが、けれども、あくまでも、行政から任されているのは、この会議だということですからしっかりと皆さんの意見をお聞きしながら、その意見をしっかりと反映されるようにできていけばいいかなと思いますので、忌憚のないご意見をしっかりと皆さんと議論していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

パブリックコメントの実施結果についてということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局

パブリックコメントの実施結果について報告をいたします。

はじめに、このパブリックコメントの実施につきましては、「益田市パブリックコメント実施要綱」に基づいて、意見の募集等を行い、頂いた意見等を考慮して、益田市こども計画の修正等を行うものとなります。

なお、意見をご提出された市民の方を特定できる情報は非公表として取扱いますのであらかじめ、ご承知おきください。

それでは、お手元に、「益田市こども計画（案）に対するパブリックコメントの結果について」をお願いします。

パブリックコメントの実施内容につきましては、資料の1～3のとおりです。

意見者数は7名あり、意見件数は29件ありました。

前回の時は1名1件のご意見でしたので、前回に比べて、市民の方の関心が高まり、多くのご意見を頂戴したと考えております。

表の見方ですが、番号は意見の件数を、頁はこども計画の掲載ページを表しています。意見の趣旨は、市民の方からいただいた意見になります。その意見に対する市の考え方とこども計画の修正の有無を掲載しています。

なお、修正を行おうとするとご意見に対して一括して説明をさせていただきます。

1 番のご意見については、「こども・若者」の表記についてです。

市の考え方は、「こども・若者」の表記については、「こども」に修正をすることとして、こども計画に反映することを考えています。

5 番、6 番については、誤字のため修正を行います。

8 番、9 番、10 番、11 番については、基本理念のサブタイトルである、「すべてのこどもの最善の利益を第一に」について、行政が特定の年代を優先するのはどうか、というご意見でした。

市の考え方としては、P5 の「他の計画との関連」において、「益田市こども計画」は、「益田市地域福祉計画」の下に位置づけられています。現状では他の福祉分野に比べて「こども」を特別視する印象を与えています。これを踏まえ、こどもに関する計画を全体的な福祉計画の一環として位置づける考え方を反映させ、基本理念を「安心できるつながりの中で、こどもたちが未来に向かって羽ばたけるまち～すべてのこどもの最善の利益のために～」に修正することを考えています。

13 番につきましては、基本目標の主語についてです。

市の考え方としては、表現の統一を図るために「本市では」を削除することとします。

15 番につきましては、こども計画 P60「基本目標 3 こどもの成長の保障と遊びの充実」の取組に“連携する中に保護者を入れてほしい”というご意見でした。

市の考え方としては、こどもの声をしっかりと聴き、の次に“保護者等の意向を確認しながら”を追記することとします。

18 番につきましては、インクルーシブ教育の記載が必要ではないか、ということと、特別支援学校の位置づけを明記する必要があるのでは、というご意見でした。

市の考え方として、こども計画 P69 の No.6 の施策内容に「・交流及び共同学習の実施」を追加することとします。また、施策項目に「特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等への支援」を新たに追加し、児童生徒への支援と保護者への支援を整理することとします。なお、特別支援学校につきましては、県教育委員会の管轄であるため修正は行わないこととします。

24 番につきましては、放課後等デイサービスの記載が必要ではないかというご意見でした。

市の考え方として、こども計画 P81 に「障がい児通所支援事業の実施」と「医療的ケア児支援」の施策項目を追加することとします。

26 番につきましては、医療的ケア児支援の記載が必要ではないかというご意見でした。市の考え方として、こども計画 P85 は学校教育に関する施策であるため記載はしませんが、P87 に「障がい児通所支援事業の実施」と「医療的ケア児支援」の施策項目を追加することとします。

27 番につきましては、フリースクールの記載についてのご意見でした。

市の考え方として、こども計画 P88 施策項目 2 番の施策内容を修正することとします。
説明は以上になります。

○議長

今説明いただきましたけれども、何といっても件数がたくさんありますので、皆さんもざっと目を通しておられるかと思いますが、取りあえず皆さん気になったところ、聞いてもいいですか。

このパブリックコメントに出された意見について、今の説明を受けた上で、考え方なり、質問や意見をお願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員

日頃よりご尽力いただきありがとうございます。

私が気になったところ、パブリックコメントについての 8、9、10、11 番、4 件の質問があったのかなと思うんですけど、この「こどもの最善の利益」についてなんですが、この基本理念の「第一に」っていうところが入っていたと思います。ですがこの 4 件のご意見に対して、修正、削除されているところが 1 番気になっておりまして、こども基本法というところに重きを置いて、今回のこの計画は策定されたと思っております。

結論から言いますと、こどもを「第一に」、また「優先して」っていう文言が必ず入っていると思うんですが、そこを削除されているっていうところがですね、私たちやっぱりこどもたちに関わる、日頃より関わらせていただいているのですが、やはりこどもの最善の利益っていうものを第一に考えて活動を取り組ませていただいております。

そこをなくしてしまう、というところがですね、やはり、この 4 件の方々の意見というのもすごく分かります。やっぱりこどもの意見は時として、大人の意見をしっかりと汲み取って、総合的にいろいろなことを考えていかないといけないっていうのは分かるのですが、やはりこどもたちにとって、こどもたちの活動、取組を行う際には、第一、または優先して考えていくべきではないのかなというところで、やはり削除するのではなくて、言葉を変えてですね、第一にではなくて、優先してとかっていうふうに変えていただければ、すごくよかったのかなと私は思うんですが、いかがでしょうか。

以上です。

○事務局

ここの部分については言われるとおり、国はこども中心とした社会という、「こどもまんなか社会」を目指すということになっています。

そういった中で、そこに理由が書いてあるとおり、益田市には様々な計画があるという中で、特にそこを最優先するという表記については、抑えたほうがいいではないかということこ

ろがありました。

ただこの基本理念のサブタイトルについては基本的に「全てのこどもの最善の利益」という表現がありますので、そこで最善の利益というのが基本的にはこどもたちにとって、最も優先な利益という意味合いも持ってるというところもありまして、今回の第一というのを削除しているというところですよ。

あと今回複数人の方からこういった提案がありましたもので、そういったところも踏まえて、今回修正案というものを提示させていただいたというところでございます。

○委員

ありがとうございます。

やはりたくさんの意見があったっていうのは、やっぱり重要なことだと思います。

あるいは多くの市民の方々がこういった計画に興味を持って目を通して、パブリックコメントに意見をさせていただいたんだと思います。なので、その方々の意見をしっかりと汲み取るということは大事なんだと思うんですが、やはりこども基本法ができたっていう根本的なところですね。こども基本法ができたっていうところについて少し伺いたいと思うんですが、なぜできたかっていうところなんですが、いかがでしょうか。

○事務局

やはり少子高齢化という全国的な状況がある中、またこどもたちの状況も例えばいじめであったりヤングケアラーであったり虐待、そういった社会問題、そういった中で、やはり今後の日本を継続させていくっていうところで、こどもの生活、こどもを真ん中に据え置いていくことが最重視されるべきという背景から、こども基本法ができたと考えております。

○委員

ありがとうございます。

やはりこども基本法っていうところが、私もいろいろ日頃勉強させていただいているんですが、日本国憲法があって、こどもの権利条約があって、平行してこども基本法というものを新たに制定されたとは私は認識しております。

やはりそのこども基本法は、こどもの人権、いわゆる権利条約を守るもので新たに包括的に策定されたものだとは認識しております。

こどもたちの最善の利益っていうところが、多岐にわたる原因があると思うんですけど、そこが守られていなかった部分をしっかりと考えて一人ひとりの大人、日本の宝と言われているこどもたちですので、そういった方々はこどもたちをしっかりと守っていきましょうということで、最善の利益を第一にとか優先してっていう言葉がしっかりとたくさんの人がしっかりと考案してつくられた重要な文章だと私は認識しております。

その重要な文書、言葉にしっかりと重みを持ったものがあると思いますので、そこを削除さ

れたっていうところをですね、もう一度改めて、考えていただければすごく私たちもうれしいですよろしくお願いいたします。

○事務局

今回の基本理念については、計画の柱というところがございます。

この修正については委員さんからいろんな意見があると思っております。皆さんの意見を聞きたいというところもあります。

今回欠席の委員さんに資料を送付した際に、事前にパブリックコメントの結果であったり、計画の内容について意見を聞いております。

その中で委員からこの案件について意見をいただいておりますので、ご紹介をさせていただきたいと思います。

読み上げます。

「この「第一」は、子育てや教育について考えたり、対応する際に、まず子どもの利益を最優先させましょう。という意味で考えられたものだと思います。

ただ、パブリックコメントや市からは、他の福祉施策と比較して優位性が感じられてしまうことが問題ではというご意見なのですね。

つまり、子ども・子育て会議案では、「子育てや教育を考える際に」が前提としているのに対して、パブリックコメントや市の考えは、「他の施策と比較して」に感じられるという事だと思います。また、序列が付けようがない福祉施策において、「一番」という序列を想起させる表現がなじまないという事なのでしょう。

しかし、これは益田市こども計画の基本理念ですので、「子育てや教育を考える際に」が前提となるのではないのでしょうか。これが益田市総合福祉計画の理念だと、望ましくない表現になると思います。

パブリックコメントや市の考え広い視野からの客観的なご意見も十分に理解できます。変な誤解を招くようであれば、訂正案にすることもやむを得ないと考えます。」ということでした。

こういったところも踏まえて皆様の意見を聞きたいと思います。

○議長

事前にこの会議になる前に、この案を見せてもらったんです。ほかの文言に行く前に 56 ページのことに対する答えで固まってしまって、というのは、今回こども計画をつくるっていう前提のところ、考え方のところには、我々の中にはこども最善の利益を第一にするっていうのが前提だと思ってたんです。

それは先ほど委員が言われたようなことだし、委員も書かれているようなことなんです。

さっき、委員言われましたけど、今回こども基本法はできたっていうのは実はこどもを取り巻く業界では本当にすごい画期的なことだったんです。

今までこどもの権利をはっきりと謳っている法律はなかったんですね。そこで一番大事にされるのは「こどもの最善の利益を第一に」という言葉なんですね。

だから「第一に」までないと意味がないっていうぐらい、今までもこどもの最善の利益を追求するとかありましたけど、でもそれは端っこだったんですね。

今回はこども基本法というものの真ん中にこの考え方があるっていう前提で動いてたので、市の考え方が、このパブリックコメントで基本理念にまで入れたのに、揺らぐっていうこと自体が信じられないと思ったので、すぐにこれは訂正してくださいということを言ったんですね。

ただ、委員の皆さんのご意見を、一応聞いてからということと言われたので、時間もないと言われたので、皆さんのお手元にはその内容でいただきましたけれども、こどもが大事にされているようで、大事にされていない時代だからこそ、もう一度、最善の利益を第一に考えるっていう根本のところを謳っていかうというところで、実はこれ保育研究会の中でも、基本理念をつくる時にいろんな議論をして、大事に使いたい言葉として出てきたもので入れてもらったと思ってるんです。

なので、先ほど最初のところでも言いました、こどもに普段関わってない人だとか、あと高齢者の方々とか特にそうですけど自分の今の環境が良くない状態にあって、あまり考えられない人っていうのはたくさんおられるんです、市民の中でも。でも、そういう方もおられるからこそ、少子化の時代だからこそ、こどもと普段接することがないからこそ、こどものことをちゃんと考えてもらいましょう。

だからこそ、こどものことを第一に考えるという考え方を浸透させていきましょう、という気持ちを込めたつもりだったので、いろんな法律上の言葉でいくと、第一にまで入れないと本当の意味がないと思ってただけに、こんな回答で出せるのかという、本当に腹が立ってというか、少し厳しい言い方をさせていただいていたところなんです。

なので、今日皆さんのご意見をお聞きしますし、今、委員の話もありますけど、さすがだなと思って、委員も相当とびっくりされたんじゃないかなというふうに思います。

なので、ここまで僕が言い切ってから皆さんに意見を聞くのも非常に申し訳ないんですけど、ほかの皆さんもどう感じられたかなというところで、ご意見をお聞きしたいんですけど、いかがでしょうか。

委員どうでしょうか。

○委員

私も、こども基本法があってこどもの最善のためにこのこども計画をつくっているっていう上で、ほかの福祉分野と比べてっていうところをしていくのは内容がまた違ってくるのかなっていうふうに思いました。

人口が 5 万人弱いる中で、このパブリックコメントの数名のご意見が貴重なご意見ではありますが、賛成した人はここに出てこないわけで、賛成してる人ももちろんたくさんいる

わけなので、ここの意見だけを汲み取って変えていくっていうのはまたちょっと違うかなと感じました。

○議長

ありがとうございます。

そのほか皆さんいかがでしょうか。

○委員

正直、子ども・子育てに精通しているわけではないので、この意見と市の考えの回答を見たときに、僕の中では一度納得しました。でも、今日他の委員のお言葉を聞いて、そっちの意見のほうが納得だなというところが今の状況です。

○議長

なかなか言いにくいご意見をありがとうございました。

○委員

やっぱりこどもの最善の利益をどうしていくのかっていうことが極めて大事だなと思っていて、市の考え方を读ましていただいたときに寂しい修正だなというのを正直に感じたところです。

本当に、こどもたちを見ていると本当に厳しい現実だなあと感じている中で、やっぱりこの背景を、この法律が出て、市に計画を求められているこの背景を考えたときに、やっぱり必要な言葉が「第一に」なんじゃないかなと私も思っていたところです。

ですので、「第一に」が誤解を生むのであれば、別の適切な言葉は必要なのかもしれませんが、そこがなくなるっていうのは、益田市の考え方として、何か寂しいな、そうじゃないほうがいいんだけどなということを感じています。

「第一に」がいいのか、「大切に」という、別の形がいいのか、別の言葉に変えるのならなぜその言葉を選んだのかということを丁寧に説明していく必要もありますから、そういったことを考えていくと、国が示している「第一に」っていうことで、その「第一に」を益田市は使いながら、他の分野も大事にするんだけど、なぜこどもを第一にするのかを丁寧に説明していくことの必要性なのかなということを感じているところです。

以上です。

○議長

ありがとうございます。

委員どうですか。

○委員

私はこのこども計画の中だから第一で当然でしょうと思っただけです。

それぞれの分野でそれぞれの計画がそれぞれに向かってつくっている者にとって、私たちはこどものことを考えてつくってるんだったら、私たちは「第一」でいいなと思いました。

それがよそと比べるとか全体というふうな考え方は、ほかはほかで高齢者は第一にでもいいと思いますし、この言葉でさほど私は違和感を持ちませんでした。

○議長

はい、一通りご意見出たかと思しますので、子ども・子育て会議としては、ここは修正すべきでない、「第一に」のままだいいということで、皆さん、よろしいですかね。

この市の考え方のところについては、市として、いま一度考えていただいて、子ども・子育て会議での決定とパブリックコメントの意見とどっちが優先されるのかっていうことになるかもしれませんけれども、考え方としては先ほど各委員の皆さんから出た意見というところだろうと思しますので、ここについては、もう一度考え直してほしいということだろうと思います。

よろしいでしょうか。

○事務局

委員さんの意見については真摯に受け止めてまして最終的には、こういった内容であるということを上司のほうに報告していきたいと思えます。

ありがとうございます。

○議長

その他のところですけども、気になったところがございますか。

パブリックコメントでこれだけ修正するっていうのも珍しいんじゃないかなと思ったんですけど。

○事務局

これまでのパブリックコメントは件数があまり出てこないというのが実態です。

これほど意見が出てくるといえるのは珍しいというところもあります。

基本理念のほかに、障がいに関するものであったり、そういった取組を全般的に把握するべきというような意見があり、これらは修正すべきことだと感じておりますので、今回修正提案というところで上げさせていただいたところです。

○議長

そういう意味では、事前に計画をつくる段階のところでの詰めというか、各課のところで

の施策としてやっているけれども、説明のところで入れきれてないものが結構指摘されて
と思ったんですね。

本当にもうないかっていうのを、いま一度、庁内でも考えといたほうがいいんじゃないか
なというぐらいの指摘だと思ったので、その辺りはまた今後の検討になるかもしれないで
すけど、お願いできたらと思います。

○委員

18 番の特別支援学校の位置づけを明記する必要はないだろうかのところはどうなったん
ですか。

○事務局

市の考え方に出てはおりませんが、特別支援学校の管轄が県の教育委員会になり
ますので、こちらについては位置づけ等明記するということは修正しないという考え方
になっております。

県のほうも県のこども計画というのを策定中でございます。

先月末でパブリックコメントは終わったんですけれども、県の計画の中に特別支援学校
の記載もありますので、そういったところで市の考え方も入れさせていただきながら回答
させていただこうと思っております。

○委員

何が言いたかったかという、要は特別支援学校を利用しておられる市民の方が結構た
くさんいらっしゃいますよね。

市の施策ではあまりないのかもしれないんだけど、本当にないんですかね。通学支援で
あるとか何とかみたいなことも含めて。

○事務局

25 番の意見をいただいたところで、特別支援学校への通学支援というご意見もありまし
たが、修正する箇所ではないんですけれども、特別支援学校に通学する児童生徒への支援に
ついては、現在のところ浜田ろう学校へ通学する児童生徒の支援を実施しております。

こういった取組については、68 ページの記載の中での取組で推進していくこととして修
正を行わないんですが、実際には浜田ろう学校の支援があるというところになっておりま
す。

以上です。

○委員

結局、それは記載がなくていいかということですか。

ろう学校は浜田にしかなくて、浜田に行かざるを得ないのが、もう過去十数年であって、支援が途中から始まったというような記憶があるんですけど、本当にありがたい支援だと思っています。

実際浜田に通っておられるこどもさんも何名かいらっしゃるということは聞いてますので、その辺りはやはり市の施策の中で支援をしているということがあるので、明確にそこは出してもいいのかなということを思っていました。

○事務局

障がいの施策のページございますので、その施策項目に新たに追加するということで検討させていただこうと思います。

○議長

恐らくそういうものがほかにもあるんじゃないかなと思ったりするんですけど。

全部網羅されているんだろかなと思ってたんですけど。

よろしいですかね。

それでは、1番のパブリックコメント実施結果についての項目は終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

■議事（2）益田市こども計画に係る素案について

○議長

続きまして、益田市こども計画に係る素案についてということで、事務局から説明をお願いします。

○事務局

本日、資料でもお配りしました素案につきましては、今日ご意見いただきましたとおり今一度庁内で入れるべき項目がないかというところを確認いたしまして、修正をさせていただこうかと思っております。

基本理念につきましても、庁内で検討した結果というところも考えさせていただこうと思います。

今年度の会議が終了という形になるんですけども、修正したこども計画につきましては、また委員さんに配付させていただこうと思っておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

日々計画の確認はさせていただいているんですが、誤字脱字もありますのでそういったところもあわせて修正をさせていただこうと思います。

以上です。

○議長

修正案についての協議はもう必要ないんですかね。

○事務局

今年度の子ども・子育て会議っていうのは、先ほど言いましたように今日が最後となります。

ただ先ほども修正案、基本理念も併せて修正したところについては、委員さんにしっかり見てもらわないといけないと思ってます。

ただそういった場を設定していないというところもありますので、できれば会長に確認をいただいて、というようなことも考えているんですが、いかがでしょうか。

○議長

一任されるということですね。

○事務局

基本理念という大きなところの判断もありますので、先ほど会長に一任すると今申しあげましたがなかなか厳しいのかなと思います。

皆様からいただいた意見をもとに、まずはパブリックコメントの結果の返しをどうするのか、その上で、修正をどうするのかっていうのを、また内部協議をさせていただきます。

今、皆様の言うとおりに修正しますというか修正しませんとか、というのはまだ判断がつかないところです。

なので、一度内部協議をさせていただいて、また、必要があれば、急遽ですけれども、会議開催のご案内をさせていただきたいと思っていますし、またその内部協議の結果を踏まえて一度皆様にもお知らせをさせていただきたいと思っています。

冒頭会長の挨拶にもありましたが、年度末に向けて忙しいところではありますけれども、非常に大事なところでもありますので、こちらとしても、皆様との意見交換を丁寧にしていきたいと思っています。

○議長

こちらの意見のとおりになるのであれば、会議を開く必要はないと思うので、それも踏まえてご検討ください。

開られないということは我々の意見は大体反映してもらえたということになると思うので、そのようにお願いします。

何かありますか今の意見に対して。

2番のところ終わってよろしいですかね。

■議事（３）子ども・子育て会議委員の増員について

○議長

それでは、子ども・子育て会議委員の増員についてというところの説明をお願いします。

○事務局

子ども・子育て会議委員の増員につきまして、令和 7 年度から実施する益田市こども計画は若者が含まれる計画になります。現在の委員さんに加えて、若者に関する委員を増員することが望ましいと考えておりますが、委員の皆様のご意見を頂戴したいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長

今までは子ども・子育て会議と役割はまた違ったものだったので、新たに若者のところが入ってきたというところで増員ということですが、何人ぐらい増員するんですかね。

○事務局

現在委員 11 名ですが、こちらの予定では 15 名に 4 名の増員を考えております。

○議長

皆さんいかがでしょうか。

どういった方を考えているんですか。

○事務局

今日お配りしましたこども計画の 89 ページ、90 ページが、若者向けの支援の内容になっております。

今回ここの施策項目に上がっている事業に関係する、関係機関や団体さんをこちらでは想定はしているところですが、皆様の意見を聞きたいというところがございます。

○議長

施策に関連する団体の方を増員するということですが、皆さん、よろしいですか。

○委員

全然関係ないですが、89 ページの「はびこ会」、これ正式な名称であってますでしょうか。

○事務局

「はびこ」です。修正いたします。

○委員

90 ページも同じく。

○事務局

ありがとうございます。

○議長

増員の考え方については、皆さんよろしいでしょうか。

では、その方向でよろしく願いいたします。

そのほか何か意見等ありますでしょうか。

ないようでしたら、議事を終了したいと思います。事務局にお返しいたします。

ありがとうございました。

○事務局

議事の進行ありがとうございました。

事務局から次回の会議についてご連絡させていただきます。

先ほどお話がありましたように、パブリックコメントの結果を受けての修正内容によっては、今年度に会議を開催いたします。会議の無い場合については来年度の開催となりますので、日程が決まり次第またご連絡をさせていただきますので、ご出席をお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和 6 年度第 4 回益田市子ども・子育て会議を終了させていただきます。

本日は長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。